

処遇改善に関する具体的な取組内容

- 加算の算定状況等について

現行の処遇改善加算の取得状況	福祉・介護職員処遇改善加算Ⅰ
算定する加算の区分	福祉・介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ,Ⅱ

- 職場環境等要件について

『入職促進に向けた取り組み』

- ① 法人や事業所の経営理念や支援方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化

『資質の向上やキャリアアップに向けた支援』

- ① 研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連携
- ② 専門性の高い支援技術を修得しようとする者に対する強度行動障害支援者養成研修、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援

『両立支援・多様な働き方の推進』

- ① 子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指すための休業制度等の充実
- ② 職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員か正規職員への転換の制度等の整備

『心身の健康管理』

- ① 短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断

『生産性向上のための業務改善の取組』

- ① 5S活動等の実践による職場環境の整備

『やりがい・働きがいの構成』

- ① 利用者本位の支援方針など障害福祉や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供